

広報うきは

UKIHA

No.401

2022
7.1

令和5年度から
市税の納め方が変わります
うきは宿泊・日帰り旅行助成はじめます

下半期の財政状況
うきは市職員採用試験
新型コロナウイルス感染に伴う減免

(株) リョーユーパンより
災害備蓄用パン 3,000 個寄贈いただきました。



編集・発行 うきは市役所

〒839-1393 福岡県うきは市吉井町新治316

Tel:0943-75-3111

<https://www.city.ukiha.fukuoka.jp>

うきは市
ホームページ
リニューアル
しました!



うきはの魅力を未来へつなごう

撮影地:うきは市スポーツアイランド
(令和4年度 総合防災訓練)



令和5年度から市税の納め方が変わります！

税務課（徴収対策室） ☎75-4977

～集合税方式から単税方式への変更のお知らせ～

令和4年度までの集合税方式

税目	納付回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
集合税	10回			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

「集合税方式」とは？

うきは市では、合併以前から市県民税・国民健康保険税・固定資産税を合わせて徴収する「集合税方式」を採用していました。これは、3税を一つの納付書にまとめ、集合税として、6月～翌年3月の10期で納めていただいていたました。



令和5年度からの単税方式



税目	納付回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税 ※市外居住者、共有、法人固定資産税含む	4回		1期		2期		3期			4期			
市県民税	4回			1期		2期		3期			4期		
国民健康保険税	10回			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

「単税方式」とは？

3税が単独となり、それぞれの税目の納期限までに納めていただく方式です。納税通知書や納付書は、税目ごとに発行します。

方式の変更による年税額への影響はありません。ただし、従来は10期に分かれていたものが、市県民税と固定資産税は4期に変更になりますので、ご注意ください。

※軽自動車税の納付は、これまでどおり5月末までに1回で納付をお願いします。

なぜ「単税方式」へ変更するの？

行政手続の様々な分野で電子化が進められています。市税の納付についても単税方式に変更することにより、ネットバンキングやスマートフォンを使ったキャッシュレスサービス等に対応することを可能とし、住民サービスの向上を目指します。なお、この改正は納付方法を変更するもので、税負担を増大させるものではありません。



市内の方も是非ご利用下さい!!

うきは宿泊・日帰り旅行助成事業をはじめます

うきは観光みらいづくり公社 ☎76-3980

うきは市では新型コロナウイルス感染症の影響により、減少した観光客を取り戻し、市内での消費喚起を促進するため、「うきは宿泊・日帰り旅行助成事業」を開始します。

1.対象施設に直接予約、または施設が作成した予約サイトからの予約

①補助額

(1) 日帰りまたは宿泊の料金1人あたり5,000円以上10,000円未満(税抜) **2,500円補助**

(2) 宿泊料金1人あたり10,000円以上(税抜) **5,000円補助**

※宿泊した方限定、観光農園で利用できる1,000円分のクーポン券を配布します

②事業期間 7月1日～令和5年2月28日

2.デジタルチケットの販売

スマートフォンアプリcommoney(ダウンロード必要)で購入できる温泉・宿泊施設利用チケットです。温泉・宿泊施設を利用の際にQRコード支払いが可能です。

①販売価格 5,000円(一律) 購入は一人一度限りです。

②支払い方法 ※クレジットカード(Visa、Mastercard)決済またはコンビニ(ローソン、ファミリーマート、ミニストップ)支払い

③利用可能金額合計 12,000円

内訳) 10,000円(温泉・宿泊施設でのみ利用できるデジタルチケット)

2,000円(市内登録店舗でのみ利用できるデジタルクーポン)

④販売期間・利用可能期間 7月1日～令和5年1月31日まで



commoney
ダウンロード

3.対象施設・その他

利用可能な対象施設と、その他事業の詳細等についてはうきは観光みらいづくり公社のHP(<https://ukihalove.jp/>)にてご確認ください。※予算上限に達し次第終了となります。

マイナポイント第二弾!手続きサポートのため、休日開庁します

市民生活課住民係 ☎75-4972

マイナポイント 第2弾
今度は最大 **20,000円分** もらえる!

マイナンバーカードの新規取得等※ **5,000円分** + 健康保険証としての利用申込み **7,500円分** + 公金受取口座の登録 **7,500円分**

(出典:総務省マイナポイント事業サイト)

6月30日開始!

詳しくはこちら

■ **申込期限** 2023年2月末まで ※マイナンバーカードを2022年9月末までに申請した人が対象です。

■ **開庁日時** 7月2日(土)・3日(日) 9:00~12:00 ■ **場所** うきは市役所市民生活課
※7月10日(日)は開庁しません。

★マイナンバーカード申請手続きも併せて行います★

■マイナポイントの予約・申込に必要なもの

①マイナンバーカード



②数字4桁のパスワード(暗証番号)

パスワードはマイナンバーカードの申請時or受取時にご自身で設定した「数字4桁」です。

③決済サービスID

セキュリティコード

※決済サービスによってはマイナポイントの申込みに事前登録が必要な場合があります。



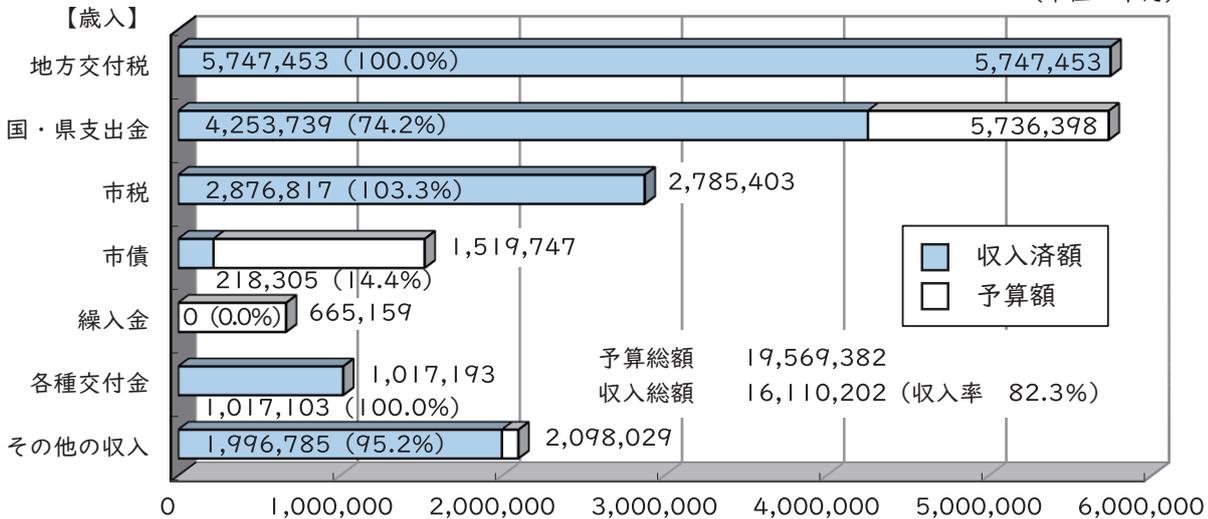
令和3年度 下半期の財政状況

企画財政課財政係 ☎73-9152

うきは市財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、令和3年10月1日から令和4年3月31日までの財政に関する状況を公表します。

1. 一般会計予算に対する収支状況（繰越明許費を含む）

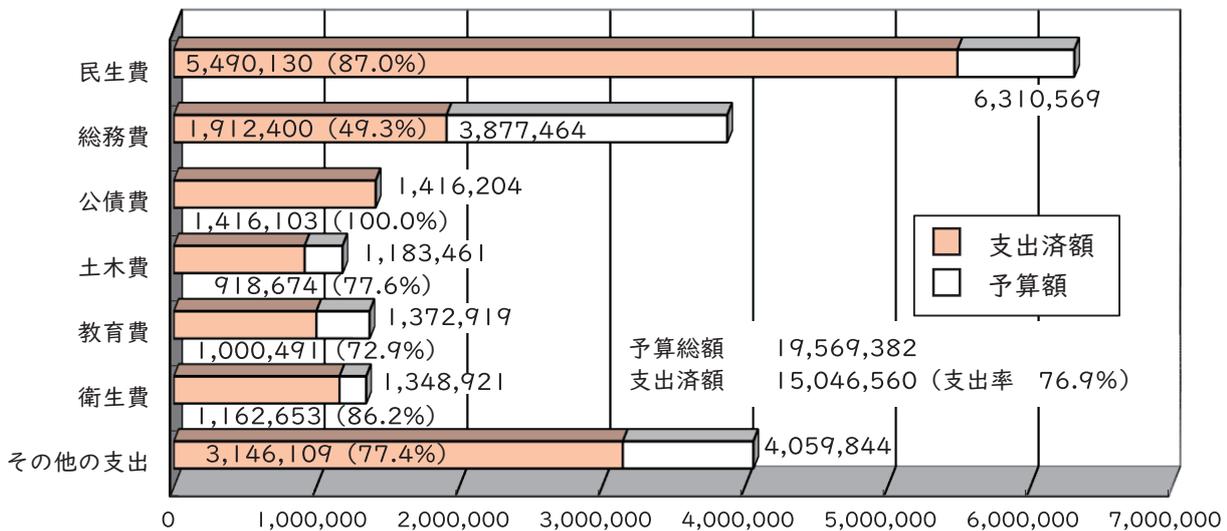
(単位：千円)



3月末における一般会計全体の収入は、予算額に対して82.3%の約161億1,020万円になっています。科目別にみますと、「国・県支出金」について、事業完了後の3月以降に交付される分があるため、収入率が低くなっています。市債と繰入金については、令和4年5月末までの出納整理期間中に収納しました。

【歳出】

(単位：千円)



3月末における一般会計全体の支出は、予算額に対して76.9%の約150億4,656万円になっています。市の各種基金への積立を含む「総務費」は積立を4月以降に行う予定にしているため、「土木費」は3月末にしゅん工した工事費の支払いが4月以降となるため、支出率が低くなっています。

用語解説

繰越明許費 前年度に執行できなかった予算を、議会の議決を経て、次年度へ繰り越して執行することができるもの

【歳入】
地方交付税 地方の収入（財源）の偏りを是正するために、国が地方に交付するもの

市債 市の借入金
繰入金 市の基金を取り崩して財源とするもの及び他会計から繰り入れるもの

【歳出】

民生費 社会保障や福祉に関する費用

総務費 市の総括的なことに関する費用

公債費 市の借入金の返済費用

土木費 道路・河川・住宅などに関する費用

教育費 学校教育・社会教育に関する費用

衛生費 保健・衛生・環境に関する費用

2. 特別会計予算の収支状況

特別会計とは…ある特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区別して経理するための会計

(単位：千円・%)

会計区分	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険事業	4,051,706	3,856,840	95.2	3,676,675	90.7
後期高齢者医療事業	488,972	451,215	92.3	464,373	95.0
自動車学校	164,429	163,607	99.5	130,285	79.2
合計	4,705,107	4,471,662	95.0	4,271,333	90.8

3. 基金の状況

基金とは…自治体にとって貯金を「基金」といい、用途の目的ごとに区別して管理するもの

(単位：千円)

区 分		現 在 高
一般会計 (合計17基金)		11,169,455
国民健康保険事業特別会計	国民健康保険財政調整基金	220,410
自動車学校特別会計	財政調整基金	296,367
合 計		11,686,232
		(及び土地 3,139.07㎡)

※基金の会計区分は、地方財政状況調査方式に準じて区分。

3月末における各基金の状況です。

令和3年度については、国債等による運用益を、一般会計に約1億1,090万円、特別会計に約398万円積み立てています。

4. 地方債の現在高の状況 (※令和4年3月31日現在)

地方債とは…「市債」と同じ意味で、市の借入金

(単位：千円)

会 計 区 分	件 数	現 在 高
一 般 会 計	193	11,289,509
合 計	193	11,289,509

下期分の償還 (返済) は、合計で元金6億8,799万円、利子1,996万円です。



▲吉井学童保育所を建替え、より多くの児童を受け入れ可能になりました。



▲新型コロナウイルスワクチン接種では3回目接種や5～11歳の小児接種も開始されました。



ひとり親家庭を応援します！！（母子家庭等対策総合支援事業について）

福祉事務所子育て支援係 ☎75-4961

ひとり親家庭のお母さん・お父さんが、就職につながる能力開発のために指定の教育訓練講座の受講や、就職の際に有利な資格の取得を支援する制度があります。また、一時的に生活援助が必要な場合等に、生活を支援する家庭生活支援員を派遣できる事業もあります。

1 「自立支援教育訓練給付金」

ひとり親家庭の母及び父が就職につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料を助成します。

■**対象者** 次のすべてに該当するひとり親家庭の母または父です。

- ①うきは市内に居住している②所得が児童扶養手当受給対象水準である
- ③適職に就くために必要であると認められる講座である

■**対象講座**

雇用保険教育訓練給付金制度の指定講座（ハローワークのHP参照）。

受講前に申請を行い、講座の指定を受けることが必要です。

■**支給額**

受講料の6割（上限20万円、ただし、1万2千円を超えない場合は支給されません。）

※雇用保険制度の一般教育訓練給付金の指定教育訓練を受講している者については、その額を差し引いた額。

2 「高等職業訓練促進給付金」

ひとり親家庭の母及び父が就職に有利な資格を取得するため、1年以上養成機関で修業する場合、修業期間中の生活費の負担軽減のために、修業する期間（48か月を上限）に毎月訓練促進費を、また修了後に修了支援金を支給します。

■**対象者** 次のすべてに該当するひとり親家庭の母または父です。

- ①うきは市内に居住している②所得が児童扶養手当受給対象水準である
- ③養成機関において1年以上修業予定である④就業または育児と修業の両立が困難と認められる

■**対象資格の例**

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格など

■**支給額**

- ①市町村民税の非課税世帯：訓練促進費用月額10万円（最後の12月は14万円）修了支援金50,000円
- ②市町村民税の課税世帯：訓練促進費用月額7万500円（最後の12月は11万500円）修了支援金25,000円

3 「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」

ひとり親家庭の母、父またはその児童が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し受講した対策講座の受講料を助成します。

■**対象者** 次のすべてに該当するひとり親家庭の母、父または児童です。

- ①うきは市内に居住している②所得が児童扶養手当受給対象水準である
- ③適職に就くために必要と認められる④大学入学資格を取得していない

■**対象講座**

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座（通信制講座を含む）

※高等学校等就学支援金制度の支給対象となる場合は対象外

■**支給額**

- ①受講修了給付金 受講料の4割（上限10万円）
- ②合格時給付金 受講料の2割（①+②の上限15万円）

4 「日常生活支援事業」

ひとり親家庭の母、父または寡婦の人が就職活動や技能習得のための通学、疾病等のために、一時的に生活援助や保育などのサービスが必要なとき、家庭生活支援員を派遣し、育児や身の回りのお世話をします。

※利用を希望される場合は、派遣家庭登録が必要ですので、事前にお問い合わせをお願いします。



後期高齢者医療被保険者証等が8月1日と10月1日に更新されます

市民生活課国保・年金係 ☎75-4973

現在の被保険者証（以下「保険証」という）の有効期限は、令和4年7月31日までです。

8月以降の保険証については、令和4年10月1日から一定以上所得がある方への「医療費2割負担」が導入されることに伴い、次のとおり有効期限ごとに2回に分けて、簡易書留郵便でお送りします。

1回目：7月にお届けする保険証（水色）の有効期限は令和4年9月30日です。

2回目：9月にお届けする保険証（桃色）の有効期限は令和5年7月31日です。

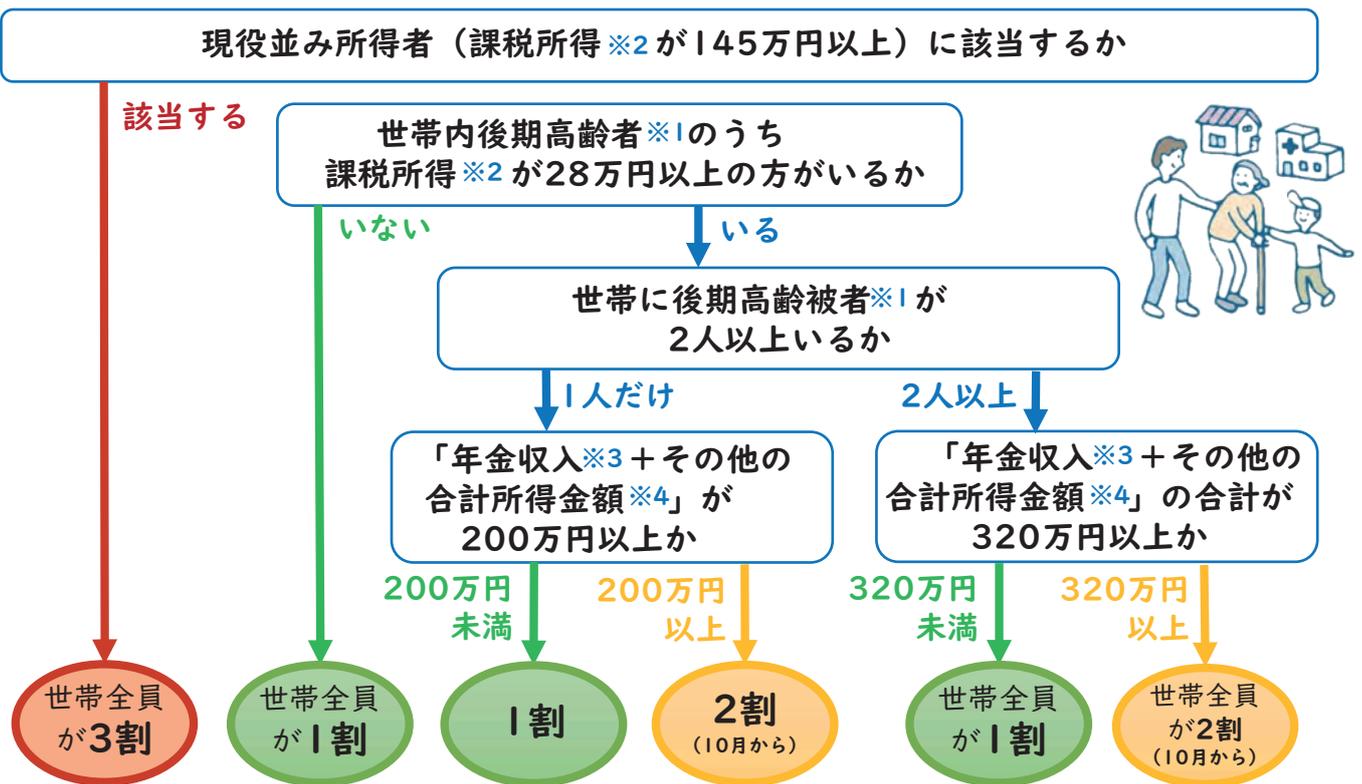
「2割負担」に該当する方はこの2回目郵送分に記されます。

1割負担、3割の方へも有効期限を更新した保険証をお届けします。

また、「限度額適用（標準負担額減額）認定証」をお持ちの方で、8月から発行できる区分であれば、保険証とは別に普通郵便でお届けします。

■被保険者証の自己負担割合（1割、2割、3割）をご確認ください

世帯内の後期高齢者※1の方の課税所得※2や年金収入※3をもとに、8月～翌7月末までの自己負担割合を、世帯単位で判定します。



※1 75歳以上の方または65～74歳で一定の障がいの状態にあると広域連合から認定を受けた方

※2 「課税所得」とは住民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）等を差し引いた後の金額）です。

※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。

※4 「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

■自己負担割合3割負担の方（課税所得145万円以上の方）について

住民税課税所得が145万円以上であっても、次の1又は2に該当する場合は、市役所国保・年金係へ申請により、自己負担は1割または2割負担となります。

1. 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合

同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満

2. 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合（次の①又は②に該当）

①本人の収入が383万円未満

②本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

※住民税課税所得が145万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主であり、かつ、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、16歳未満1人当たり33万円、16歳以上19歳未満1人当たり12万円をそれぞれ控除した後の額で判定されます（届出不要）。令和4年10月1日以降は2割負担の方も適用されます。

※住民税課税所得が145万円以上であっても、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者と同じ世帯の被保険者全員の旧ただし書所得（総所得金額等から43万円を控除した金額）の合計額で判定します。

7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお届けします

保険料は、4月1日時点（年度途中で75歳になる方、県外からの転入者等はその時点）の世帯を基準とし、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等^{※注1}に応じて負担する「所得割額」との合計で決定されます。また世帯の所得状況に応じて均等割額が軽減されます。くわしくは届きました決定通知書及び同封書類をご確認ください。

保険料額		均等割額		所得割額
(年額) (10円未満切り捨て)	=	56,435円	+	[総所得金額等 ^{※注1} -基礎控除額 ^{※注2}] ×10.54% (所得割率)

※注1「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入-公的年金等控除額」、「給与収入-給与所得控除額」、「事業収入-必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

※注2「基礎控除額」とは、合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円ですが、2,400万円を超える場合は異なります。

【問合せ】

市民生活課国保・年金係 ☎75-4973 / 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092-651-3111

国民健康保険証（兼高齢受給者証）の更新について

市民生活課国保・年金係 ☎75-4973

うきは市国保加入世帯の方へ令和4年8月1日からお使いいただく国民健康保険被保険者証（以下「保険証」という）を7月下旬に簡易書留で郵送します。

世帯の加入者全員分をまとめて国保の世帯主宛に郵送します。現在お持ちの保険証は8月以降は使用できませんので、各自で破棄してください。

今回お送りする保険証の有効期間は令和4年8月1日から令和5年7月31日までです。

●令和5年7月31日までの間に70歳になる方へ

70歳以上の方には「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」が交付されるため、令和5年1月31日までの間に70歳になる方の保険証の有効期限は、70歳の誕生日の末日（1日生まれの方は誕生日前日）までとなります。

●令和5年7月31日までの間に75歳になる方へ

75歳の誕生日から後期高齢者医療の被保険者になるため、令和5年7月31日までの間に75歳になる方の保険証の有効期限は、75歳になる日の前日までとなります。



新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の減免を7月1日から受け付けます

市民生活課国保・年金係 ☎75-4973

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等で国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の納付が困難な方の減免制度を実施します。

◆要件

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次のアからウまでの全てに該当する世帯
 - ア 世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が令和3年の事業収入等の額の10分の3以上であること
 - イ 世帯の主たる生計維持者の令和3年の合計所得金額が1,000万円以下であること
 - ウ 減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の令和3年の所得の合計額が400万円以下であること

◆減免の対象となる期間

令和4年度の保険料（税）のうち令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定されているもの

◆減免額の割合

要件①に該当する場合は全額免除

要件②に該当する場合は、次の減免対象保険料（税）額に減免割合をかけた金額を減額

減免対象保険税額（A×B/C）	合計所得金額に応じた減免割合
A 国民健康保険 世帯の被保険者全員について算定した保険税額	300万円以下の場合 10/10（全部） 400万円以下の場合 8/10 550万円以下の場合 6/10
後期高齢者医療 同一世帯に属する被保険者について算定したそれぞれの保険料額	
B 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額	
C 主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額	750万円以下の場合 4/10 1000万円以下の場合 2/10

※事業の廃止や失業の場合は、前年の合計所得金額にかかわらず、減免割合が10/10になります。

※65歳未満の人で会社都合等による退職で、ハローワークより雇用保険受給資格者証が発行され、「特定受給資格者」または「特定理由離職者」に該当した人は、前年の給与所得を100分の30とみなして計算を行う軽減制度の対象となります。

◆必要書類

共通：申請者の本人確認書類

要件①に該当：死亡診断書の写し（死亡の場合）、診断書（重篤な傷病を負った場合）

要件②に該当（事業収入等の減少）：令和4年の収入状況が確認できる帳簿や給与明細等

※事業を廃止した場合は廃業届等の写し、失業した場合は雇用保険受給資格者証（65歳以上の人や雇用保険の加入がない人は退職証明等）、収入の減少を補てんする保険金や損害賠償金等がある場合は金額が確認できる書類、令和3年の確定申告書（収支内訳書または青色申告決算書等）の写し、振込先口座（世帯主）がわかるもの等が必要。

●問合せ

国民健康保険税について：市民生活課 国保・年金係 ☎75-4973 / 税務課 住民税係 ☎75-4977

後期高齢者医療保険料について：市民生活課 国保・年金係 ☎75-4973



令和4年度うきは市空き店舗等活用支援事業補助金の公募を開始します

うきはブランド推進課商工振興係 ☎76-9095

うきは市では、空き店舗等の利用促進及びまちの賑わいを創出し、地域経済の発展に資するため、市内の空き店舗等を活用して事業活動を実施するものに対し補助金を交付します。必要書類を用意のうえ、うきはブランド推進課商工振興係へ提出してください。



令和4年度うきは祭りの開催中止について

「うきは祭り2022 うきはまるごと体験～分散型うきは祭り企画募集」

うきはブランド推進課地域振興係 ☎76-9059

本年度予定していました、令和4年度「うきは祭り」については、うきは祭り実行委員会において中止と決定しましたのでお知らせします。

【理由】

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、大規模に一カ所で集中する形での開催を避けるという判断です。

そこで、一カ所に集客する方法でない「分散型うきは祭り」としてイベント、企画等を実施する団体を募り、10数団体程度に対して予算の範囲内で支援を行うことを決定しました。

【例えばこういうイベント】

うきは市内の産業・事務所等が連携して、うきはを知っていただくイベントや将来を担う子ども達に向けて職業訓練や参加体験ができる体験型イベント等（大人も子どもも楽しめる）

【募集に際しての注意点等】

- ① 「うきは祭り2022 うきはまるごと体験～分散型うきは祭り～」というテーマでロゴを作成予定です。
そのロゴデザインを応募される企画イベント広報物に入れていただき、一体感を出すことにご協力いただきます。
- ② 事務局と打ち合わせをしていただき、広報活動・イベント企画・会場設営等運営に要する経費を補助します。1団体につき、最大20万円以内。ただし、うきは市から別途補助を受けているイベントは対象外となります。
- ③ 主催団体は満18歳以上の構成員5人以上で組織され、かつその構成員の3分の2以上がうきは市民であること
- ④ 募集期間：予算がなくなり次第終了※応募についての詳細は、うきは市ホームページをご覧ください。

手話奉仕員 養成講座 受講生募集!

福祉事務所福祉係 ☎75-4961

市内在住・在勤の高校生以上の方で、入門編を終了された方か、同等の技術をお持ちの方を対象として手話奉仕員養成講座（基礎講座）を開催します。

聴覚障がい者への理解促進、社会参加推進を目標としています。皆さまのご参加をお待ちしています!

- 日付:7月8日～令和5年1月20日の毎週金曜日19:30～21:00(初日と終了日は19:00～)
- 場所:総合福祉センター 2階 研修室
- 受講料:無料
※ただしテキストをお持ちでない方はテキスト代3,240円を開講式で徴収します
- 締切:7月6日(水)まで





緑づくり推進事業（助成事業）の要望募集について

うきは市緑づくり推進協議会事務局（農林振興課林政係） ☎75-4975

うきは市緑づくり推進協議会では、毎年各家庭にご協力いただいている「緑の募金」を原資とした（財）福岡県水源の森基金からの交付金を活用して、市内の緑化活動等に対し助成を行っています。

令和4年度も、下記のとおり助成事業の要望を募集します。



●対象活動

- 1.小公園、遊歩道、公民館、空き地等住民に身近で公共的な場所での緑づくりの苗木等購入費等
- 2.天然記念物及びこれに準じる古樹・名木等の治療費等
- 3.市民により組織されたボランティア団体が行う植樹等の森林づくり活動

●募集期間 7月1日（金）～7月29日（金）

※要望される場合には調査票の提出が必要になります。調査票は各区長及び自治協議会へ配布、市HPに掲載していますが、詳細は事務局へご相談ください。

●助成団体

各行政区又は自治協議会、地域住民により構成された団体等

●助成額 上限30万円

※財源に限りがあるため、予算の範囲内で公共性の高い事業を優先して採択・調整します。

●調査票提出先

うきは市緑づくり推進協議会事務局
（うきは市役所 農林振興課林政係）

●その他

植栽後の樹木の消毒、剪定等の管理は各団体でお願いいたします。

なお、その経費については補助対象外になります。

令和5年4月1日採用 うきは市職員採用試験

総務課人事秘書係 ☎75-4980

試験区分 (教養試験の程度)	採用 予定人数	受験資格	職務内容
一般事務A (高校卒程度)	1人程度	平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(学歴不問)	一般行政事務に従事します
一般事務B (高校新卒対象) (高校卒程度)	1人程度	平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、令和5年3月に高等学校を卒業予定の人	
土木技術職 (高卒程度)	1人程度	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、土木の専門的な科目を履修し、土木技師の実務経験が5年以上ある人	土木技術職としての専門的知識を必要とする業務等

受験申込み

受付期間（一般事務Aは第一次試験の日程と並行）

■一般事務A・土木 7月1日（金）～7月20日（水）

■一般事務B 8月5日（金）～9月6日（火）

- ・受験資格の詳細や試験の流れについては、市ホームページをご確認ください。
- ・インターネットからお申し込みください。
- ・登録の際は、「利用規約／プライバシーポリシー」をご確認ください。
- ・受験手続きには、電子メールアドレスが必要です。

「@interview-maker.com」及び「@city.ukiha.lg.jp」のドメインからメールを受信できるように設定しておいてください。



7月 2022 カレンダー



日	月	火	水
---	---	---	---

第26回参議院議員通常選挙期日前投票のお知らせ

7月10日(日)に参議院議員通常選挙が行われます。投票日に仕事や用事などの予定がある方は、期日前投票をすることができます。

●期間:~7月9日(土)まで ●時間:8:00~20:00

●場所:(吉井町)うきは市役所1階101会議室 (浮羽町)うきは市民ホールコミュニティルーム

※どちらの投票所でも投票できます。入場券裏面の期日前投票宣誓書に必要事項を記入の上、お持ちください。

※新型コロナウイルス感染症対策として、期日前投票をすることも可能です。当日の混雑緩和にご協力をお願いします。



3 (市) 休日窓口 開庁日 9:00~12:00 マイナンバーカード 申請・交付のみ (市役所のみ)	4 (保) 3歳児健診 13:15~14:15 市役所 西別館 (保) 浮羽断酒会 20:00~ 総合福祉センター	5 (保) 子育て相談 10:00~11:30 市役所 西別館 (保) 浮羽断酒友の会 19:00~ うきは市民センター	6 (保) 4・7カ月児健診 13:15~14:15 市役所 西別館
10 第26回 参議院議員通常選挙投票日 (保) 住民健診 7:30~11:00 市役所 西別館	11 (保) 10・12カ月児健診 13:15~14:15 市役所 西別館 (保) 浮羽断酒会 20:00~ 総合福祉センター	12 (総) 行政相談 13:00~15:00 総合福祉センター うきは市民センター (保) 住民健診 7:30~11:00 市役所 西別館	13 (保) 住民健診 7:30~11:00 市役所 西別館
17 (保) 住民健診 7:30~11:00 市役所 西別館	18 (保) 住民健診 7:30~11:00 市役所 西別館	19 (保) 浮羽断酒友の会 19:00~ うきは市民センター	20 小・中学校終業式 (保) 2月生まれ 離乳食教室 9:40~12:00 るり色ふるさと館1F 調理室
24 (フ) 夏休み子ども企画 『森のたんけんとう川 遊びをしよう』10:00~ (詳細P15)	25 (保) 浮羽断酒会 20:00~ 朝倉市総合市民センター	26 (保) 子育て相談 10:00~11:30 うきは市民センター3階	27 (保) 母親学級 (中期) 9:30~12:00 市役所 西別館

うきは市の人口 5月末 ※ () 内は前月比					
人口	28,381	女	14,907 (-3)		
	(-7)	男	13,474 (-4)		
世帯	11,318	転入	67	出生	18
	(6)	転出	66	死亡	26

家庭児童相談

子育て・家庭の悩み 月~金 9:00~17:00

☎73-9151 (専用ダイヤル)

ひとり親サポート相談 (県ひとり親サポートセンター)

養育費電話相談など

平日 9:00~17:00 / 毎週土曜日、第1・3日曜日 9:00~16:00

☎092-584-3931

【カレンダー内（ ）=問い合わせなどの各課・団体表示】

- (総) 総務課 ☎75-4980 (共) 男女共同参画推進室 ☎77-2661 (再) 再生工房・耳納ねっと ☎76-2077
- (保) 保健課 ☎75-4960 (ブ) ブランド推進課 ☎76-9095 (年) 久留米年金事務所 ☎0942-33-6192
- (市) 市民生活課 ☎75-4972 (人) 人権・同和对策室 ☎75-4984 (筑) 筑後労働者支援事務所 ☎0942-38-7579
- (生) 生涯学習課 ☎75-3343 (建) 建設課 ☎75-4987 (観) 観光会館「土蔵」 ☎76-3980

=乳幼児・子どもに関する事業 =相談事業 =イベント =料理教室

木	金	土	休日在宅医 内科・外科の順
	1 (人) 人権相談 13:00～16:00 うきは市民センター	2 (市) 休日窓口 開庁日 9:00～12:00 マイナンバーカード 申請・交付のみ (市役所のみ)	診療時間 9時～17時 3日(日) ※内科・外科とも 筑後川温泉病院(浮羽町) ☎77-7251
7	8 (再) 耳納ねっと!の料理教室 10:00～(詳細P15) (保) 住民健診 7:30～11:00 市役所 西別館	9 毎月9日は 「防火の日」 (保) 住民健診 7:30～11:00 市役所 西別館	10日(日) 平井内科医院(吉井町) ☎75-2387 田主丸町中央病院 (田主丸町) ☎72-2460
14 (保) 住民健診 7:30～11:00 市役所 西別館	15 (人) 人権相談 13:00～16:00 総合福祉センター	16	17日(日) 矢野医院(吉井町) ☎75-2859 原鶴温泉病院(吉井町) ☎75-3135
21 (年) 年金出張相談 10:00～15:00(要予約) うきは市民センター (人) 同和問題啓発強化月間 講演会「へこたれん～人は きつとつながれる～」 (詳細P16)	22 (再) 耳納ねっと!の料理教室 10:00～(詳細P15)	23	18日(月) 原田小児科内科医院 (田主丸町) ☎73-0195 平田外科診療所(吉井町) ☎75-2065
28 (筑) 出張就業相談 (事前予約) 図書館3階 9:00～11:30 ピーポート甘木 13:30～15:30	29 (保) 健康料理教室 10:00～12:00 御幸コミュニティーセンター 1階 調理実習室	30	24日(日) うすい内科・循環器科 (吉井町) ☎75-2260 吉村医院(田主丸町) ☎72-3131 31日(日) ※内科・外科とも 田主丸町中央病院 (田主丸町) ☎72-2460

夜間・休日のお子さんの
救急やケガで困ったときは
小児救急医療電話相談
へ「#8000」
◆日曜・祝日 24時間
※休日当番薬局は浮羽薬
剤師会ホームページでご
確認ください。

熱中症対策も
大切です。

場面に応じて
マスクの着脱を
使い分けよう。

住民健診の注意事項

◎胃がん検診を受ける方は、前日の夜9時以降から検査終了まで
飲食しないでください。
血圧・血糖・心臓等の薬を服用している方の受診は、主治医に必ず
ご相談ください。
の起床後は禁煙をお願いします。
◎持参物：受診券(圧着ハガキ)、がん検診料金
※その他詳細は5月初旬に全戸配布された「住民健診パンフレット」をご覧ください。
※7月8日(金)は、託児を行います。ご希望の方は、3日前までにご予約をお
願いします。(先着10名)



建物相談（建設課・生涯学習課・うきはブランド推進課）

うきはブランド推進課地域興係 ☎76-9059

うきは市内にて昭和56年5月以前建築の木造住宅や空き家の所有者又は伝統的建造物群保存地区や街なみ環境整備地区内の住宅等の所有者を対象に住宅の耐震化や空き家の活用、又は除却及び建物や門、掘の修理・修景の相談会を無料で行います。

あわせて、空き家バンクへの登録相談も行います。

- 実施日時：7月9日（土）9:00～12:00
 - 相談会場：るり色ふるさと館研修室4・5
- ※上記日程以外も随時対応していますので下記までご相談ください。



- 木造戸建住宅の耐震化に関する問い合わせ・・・建設課建築係 ☎75-4987
- 老朽危険家屋等の解体に関する問い合わせ・・・建設課建設管理係 ☎75-4987
- ブロック堀等撤去に関する問い合わせ・・・建設課建設管理係 ☎75-4987
- 空き家バンクに関する問い合わせ・・・・・・うきはブランド推進課地域振興係 ☎76-9059
- 伝統的建造物等の修理修景に関する問い合わせ・・・生涯学習課文化財保護係 ☎75-3343

災害伝承から防災へ 享保5年7月九州北部豪雨 一福岡県筑後地方 耳納山地土石流災害の記録一

市民協働推進課消防防災係 ☎75-4982

今後起こり得る土石流災害に備えることを目的に、土石流の災害伝承を題材として、ホームページが作成されました。この中では、享保5年（1720年）に起きた土石流災害等の記録が、ハザードマップなどと組み合わせで紹介されています。その当時、耳納山地の山麓部で、土石流がどのように発生し、どのような被害が発生していたのか、イメージすることで、災害に対する備えのヒントを与えてくれる内容となっています。

地域の災害学習会や、小学生・中学生向けの防災教育などに教材としても、お役立てください。（作成：九州大学大学院工学研究院 西山浩司）



うきは防災だより No. 27

市民協働推進課消防防災係 ☎75-4982 / 防災ネットワーク・うきは ☎090-4985-1124

「避難指示」で必ず避難

- ◆災害時の高齢者や障がい者の犠牲は『**健常者の2倍**』
- ◇「避難のタイミング」は人によって異なります。避難情報を待たずに『**自分の状況にあった避難のタイミング**』を考えてください。
- ◆避難行動に支援が必要な方は「声を出して!!」ください。地域で支援します。

警戒レベル	新たな避難情報等
5	緊急安全確保
4	避難指示（全員避難）
3	高齢者等避難

“自分の命”を
“地域の命”を守る

防災カフェ

日時：7月15日（金）
13:30～15:00
場所：るり色ふるさと館 2階

- ミニ講演：防災なんでも相談
- みんなでトーク（話題：自由）

ためになる話題が沢山です。
お誘いあってお越し下さい。





夏休み子ども企画『森のたんけん＆川遊びをしよう』

うきは市癒しの旅先案内人協会 ☎080-2714-6065

年に1度の小学生を対象としたイベントです。午前中は森のたんけん、昼食後はうきはの清流で川遊びを行います。

うきは市癒しの旅先案内人協会企画

■開催日時 7月31日(日) 10:00~15:00予定 ※小雨決行 ※10:00までに集合

■集合場所 ひめはるビジターセンター駐車場(四季の舎ながいわ)
(うきは市浮羽町新川3025-1)
午前:森の探検 午後:川遊びをしよう!



■参加料及び持参品 1,000円(昼食はついてません)
※お弁当希望の場合はプラス500円

■募集人数 小学生20人(低学年以下は保護者同伴)

■持参品 昼食、飲み物、タオル、着がえの服、川遊び用の靴(スニーカーなど)

■服装 長袖、長ズボン(虫さされや草まけ予防)、履き慣れた運動靴、帽子

■予約方法 1週間前迄に、お電話にてご予約をお願いします。

※お弁当を注文された方のキャンセルにつきましては、実施3日前の17時までに必ずご連絡をお願いします。キャンセルが遅れた場合や当日ご参加いただけなかった場合は、キャンセル料が発生しますのでご了承ください。

耳納ねっと!の料理教室

再生工房 耳納ねっと! ☎76-2077

耳納ねっと!では、料理教室を開催しています。7月の教室は下記のとおりです。

- ・「じゃが芋アラカルト」 7月 8日(金) 10:00~
- ・「キノコとジビエ肉を使った料理」 7月 22日(金) 10:00~

参加には、受講料と材料代が必要になります。なお事前の予約が必要です。皆様のご参加をお待ちしています。

料理教室の他、リフォーム・布ぞうり・裂織・一閑張り・きんつき教室、ダンボールコンポスト講習会を開催しています。



事業者の皆さん、無料職業紹介所に求人登録しませんか?

うきはブランド推進課商工振興係 ☎76-9095

無料職業紹介所では、うきは市内の事業者さんの求人登録を随時受け付けています。雇用形態は、正社員に限らず、臨時・パートタイム・アルバイトなども登録しています。尚、公益法人福岡県高齢者能力活用センター(久留米)では経験豊富なベテランを採用したいと考えている求人企業を募集しています。HPで確認可。同センター☎0942-35-0520

- 場所 うきは市民センター別館U-BiC
(うきは市浮羽町朝田582-1) ☎0943-76-9095
- 時間 8:30~17:15(平日のみ)
- メール ukihashigoto@city.ukiha.lg.jp





うきは市同和問題啓発強調月間講演会

人権・同和对策室 ☎75-4984

7月21日(木) 19:00 ~ 20:30

【会場】白壁ホール(うきは市文化会館) ※入場無料

【講師】松村智広さん(みえ人権教育・啓発研究会代表)

自らの被差別体験など、ユーモアを交えながら熱く語りかけます



1957年三重県伊賀市に生まれる。大学卒業後、三重県伊賀市内の中学校教員となる。その後、三重県人権センター調査研究員、(公財)反差別・人権研究所みえ主任研究員、三重県教育委員会人権教育課長、伊賀市立大山田中学校校長を務め、2018年3月で定年退職。

2021年3月までライトピアおおやまだ(隣保館)館長。現在、みえ人権教育・啓発研究会代表。主な著書として「あした元気になあれ」「続・あした元気になあれ」「だまってられへん」「へこたれへん」がある。

7月は「同和問題啓発強調月間」です。

福岡県では、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」として定めています。今年も、県下一斉に部落差別をなくし、一人ひとりの人権が大切にされる住みよい明るい社会を築くために、啓発活動に取り組みます。今なお、差別事象が後を絶たず悪質化している状況において、うきは市民が同和問題の解決を自らの課題としてとらえ、差別を許さない意識の徹底を図るため、各種の啓発行事を実施し、市民をあげての差別をなくす運動を展開するものです。



アリーナからのご案内

成人教室・サークルのご案内

うきはアリーナ ☎74-8080

プールが気持ちの良い季節となりました。

うきはアリーナでは、2022年度第2期(7月~9月)コース型教室&サークルの受講生を募集中です。

うきはアリーナで楽しく体を動かして気持ちよく汗をかきませんか？

定員に空きがあれば都度利用も可能です。豊富なバリエーションで皆様をお待ちしています。

◆プール教室

【アクアファイター】

水中で音楽に合わせて動く、格闘技系エクササイズです。

毎週水曜日 11:30~12:00

毎週金曜日 20:15~21:00

【4泳法】

クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライ。

4泳法を軸に安定したきれいに泳ぎたい方におススメの教室です。

毎週木曜日 11:15~12:15

日程などの詳細はお気軽に、

うきはアリーナまで

お問い合わせ下さい。

◆都度利用料金(1回の料金)

45分教室 1,000円

30分教室 660円

◆コース型登録料金

※各レッスンの回数に準じます

45分教室 500円/回数

30分教室 330円/回数





第11回茅葺きフォーラムを 開催しました



5月14日、15日うきは市の新川田籠重要伝統的建造物群保存地区が選定10周年を迎えるにあたり「棚田と茅葺き民家と地域づくり」をテーマに、茅葺きフォーラムが開催されました。

14日は白壁ホールで記念講演やパネルディスカッションが行われ、15日には新川田籠地区の棚田と茅葺き民家の見学会が行われました。

JAPAN CUP 2022優勝おめでとう



5月22日、東京の新宿FACEにて開催された新空手の全国大会「JAPAN CUP 2022」K-4中学生部-55kgに石井一夢さん（朝久道場所属／吉井中1年）が出場し、優勝して日本チャンピオンになりました。

石井さんは「館長はじめ、黒帯の方々に指導して頂き、道場のみんなと練習を頑張って臨みました。チャンピオンになれて嬉しいです。これからも日々頑張ります。」と語ってくれました。

3年ぶりに櫛ヶ平地区の獅子回しが 行われました



6月12日、妹川の櫛ヶ平地区で、田植えが終わったことの祝いと無病息災を願う伝統行事「獅子回し」が3年ぶりに行われました。

青竹を持った赤鬼と青鬼が子どもたちを追いかけ、尻をたたいた後に獅子に頭を噛まれます。鬼に尻をたたかれると縁起が良いとされ、獅子は幸福を連れてくると言われています。

第30回全日本総流派空手道選手権大会 優勝&準優勝おめでとう



5月8日、田川市総合体育館にて「第30回全日本総流派空手道選手権大会」が開催されました。

中学生二・三年女子の部に田中優瀬さん（誠武塾所属）（写真右）が出場し、優勝。また、小学五年生男子重量級の部では、鳥居鷹人さん（誠武塾所属）（写真左）が準優勝しました。

2選手ともに、10月に開催される「adidas KARATE GRAND PRIX 2022」（全国大会）でも優勝したいと意気込みを語ってくれました。

今月のおすすめ!

★一般図書★

- 「コスメの王様」
高殿 円／著



山口の家族を支えるため神戸に出てきた少年・利一。牛より安い値段で花街に売られてきた少女・ハナ。2人の出会いは大ヒット商品誕生へとつながり…。 “東洋の化粧品王” と呼ばれた男の一代記。

★児童図書★

- 「おとうさんのぼり」
くすのき しげのり／作



おじいちゃんもおとうさんも子どもの頃に夢中になってあそんだ『おとうさんのぼり』。道具はいらぬ。おとうさんにつかまって一生懸命のぼるんだ。そして最後は決めポーズ! みなさんもやってみませんか?

★その他おすすめ★

〈一般図書〉

- 「夏の体温」 瀬尾 まいこ／著
- 「コンクール シェフ」 五十嵐 貴久／著

〈児童図書〉

- 「不思議屋『風待ち』」 西村 友里／作
- 「いいいろふうせんや」 たなか しん／著
- 「ぼくがかわりにとどけるよ」 そのだ えり／作

今月の特集展示

★一般室：「夏を楽しもう」
～暑さに負けずに夏を楽しもう!～

★児童室：「課題図書・指定図書」
～課題・指定図書の展示～

「図書館 夏まつり2022」

日時 7月3日 (日)
14:00~15:00
場所 市立図書館 3階 小ホール
内容 スペシャルおはなし会



市内で活動されている読書ボランティア3団体合同のおはなし会です。親子でのご参加お待ちしております!!

「七夕かざり」



図書館正面玄関ロビーに七夕の笹を置いています。皆さんの願いを短冊にこめて、その笹に飾ってみませんか。どなたでも参加できます。皆さんの願いで笹がいっぱいになるといいですね。

今月のブックスタート (市役所西別館)

7月11日 (月) 健診受付 13:30~
対象:10ヵ月児健診対象者



おはなし会 (1階おはなしコーナー)

第1~4週土曜日 11:00~ 約30分間
7月の日程=2日、9日、16日、23日
対象:幼児~小学生

おひざだっこのおはなし会 (1階おはなしコーナー)

7月20日 (水) 11:00~ 約20分間
対象:0歳~3歳の乳幼児と保護者

今月の映画館 (3階小ホール)

第1~4週 (日曜日) 14:00~

《子ども向け》・・・第1・第3日曜日

7月3日 別イベントのため中止

7月17日「アルプスの少女ハイジ アルムの山」

《大人向け》・・・第2・第4日曜日

7月10日「三つの月」

7月24日「レ・ミゼラブル」



☆雑誌・付録の抽選会

応募:7月1日 (金)~17日 (日)
当選発表:7月23日 (土)
館内掲示とHPで

☆司書による工作教室

「貯金箱作り」14:30~15:30
低学年:8月2日 (火)
高学年:8月4日 (木)
いずれも10名程度

☆ブックリサイクル

一般・児童書 8月6日 (土)~11日 (木)
雑誌類 8月13日 (土)~14日 (日)

☆司書体験

8月19日 (金) 14:00~15:30
小学校5・6年生 10名程度

☆夜のお話

7月30日 (土)
18:30~19:00
※図書館閉館後

イベント等の開催内容に変更がある場合がございます。防災無線、図書館HP、チラシ等で随時お知らせさせていただきます。ご不明な場合は、直接市立図書館にご確認を!!

市立図書館公式
ホームページ



なかしま かこ フルーツブランド
中嶋 華子 推進プランナー

今やっていること

果物農家育ちで農家さんの大変さ、例えば自然災害による損失や年間の作業などをSNSで伝えて、農家さんをアピールします。これからも農園の様子を写真で取ってSNSを通してうきは市の農家さんたちと飲食店等と繋げていきたいと思っています！



instagram



スノーボードと犬が大好きです！
人と接するのも好きですが、
とてもシャイです(。>。<。)
将来はポニー、うさぎ等を飼っ
て、動物と触れ合える農園を作
りたいです。

うきはに Uターンした理由は？

大学の時に家の農園を手伝いな
がら、周りの農家さんとの関係
も深くなり、自分が手入れした
フルーツの成長を見るたびに嬉
しくなったのを覚えています。
2年前の父の死をきっかけに
実家の農園を支えたいことと、
生まれ育ったうきは市に貢献し
たいと思った為、うきはに戻っ
てきました！

台湾出身の協力隊黄盈姿(愛称ずず)が母国を紹介！台湾知りたいわん!④

皆さん、知っていますか？

日本の海外観光客の中で日本に何度も来ている、リピーター率 No.1 の国は台湾なんですよ！
そんな台湾を紹介する「台湾知りたいわん!」コーナーはおかげさまで、④回目を迎えることができました～。
そして新しい展開として、「ずずとずずのお友達」による台湾写真展を下記のとおり開催します。
私の台湾の友達の写真から、台湾での実際の生活を覗きながら台湾を知り、台湾をたくさん感じてください！



<台湾写真展>

期間：7/21(木)～7/24(日)
時間*：11:00～18:00
7/21(木)、7/22(金)は祇園祭に合わせて
営業時間を20:00まで延長します。
*営業時間を短くする場合があります。
入場料：無料
場所：光画堂(白壁通り内)
福岡県うきは市吉井町1145-4
問合せ：0943-80-4139

他にも面白い写真が写真展に
たくさんあるので、見に来てね♡

左：台湾の北部方面は雨の日が多いので、建築は基本アーケード(回廊)が付いています。

右：台湾東部で有名な肉まんのお店です。お客さんの行列は高く積まれた蒸籠せいろうのように続いています。



祝・国指定100周年！楠名・重定・塚花塚古墳！

●問合せ 生涯学習課文化財保護係 ☎75-3343

今回ご紹介するのは浮羽町に所在する、朝田古墳群です。この古墳群は楠名古墳・重定古墳・塚花塚古墳・法正寺古墳・屋次郎丸古墳で構成されており、その中でも特に重定古墳と塚花塚古墳は装飾古墳として、楠名古墳は巨石を使用した古墳として全国的に有名で、大正11年（1922年）に国の史跡に指定されています。法正寺古墳と屋次郎丸古墳については削平されている部分があり、全体の大きさが不明瞭で詳しく調査もされておりませんが、楠名古墳・重定古墳（2020年11月15日号に個別で掲載）・塚花塚古墳はいずれも6世紀後半から7世紀初頭にかけて築造されたことが分かっています。

うきは市には重定古墳・塚花塚古墳の他にも日岡古墳や珍敷塚古墳など全国的に有名な装飾古墳が7基あり、そのすべてが国の指定を受けた古墳です。国指定となった装飾古墳が全国で約70基程なのでその10分の1を占めるこの地は古墳時代において装飾古墳文化が隆盛した土地であったことがうかがえます。今回は今年で100周年を迎える3基にスポットを当てて詳しく見ていきたいと思います。

まずは重定古墳です。現存長51mの前方後円墳で横穴式石室を持っており、石室の羨道部（前室や後室へ至る廊下）、前室（後室の前にある部屋）、後室（遺体を埋葬する部屋）に赤と青で同心円文や蕨手文、三角文などの装飾が沢山施されています。特に側壁に大量に描かれた靱は他では見られない特徴です。この古墳は久留米藩士であった矢野一貞が天保から嘉永（西暦1830～1854頃）にかけて編纂した『筑後将士軍談』にも記載された昔から知られている古墳ですが、開口部が常に開いており、戦時中は防空壕として使用されたことで天井が煤で黒くなり、戦後の考古学ブームで壁面を直接手で触っていたことにより残念ながら現在では装飾が見えにくくなっています。

そして次に赤、青、緑、黄と多彩な彩色で同心円文や円文、靱や三角文などの装飾が施されている塚花塚古墳です。径30mの円墳で複式構造の横穴式石室を持っており、後室の奥壁に大型の二重文蕨手文を中心にその周辺を埋めるように円文や靱などが描かれています。明治26年に開口した際に須恵器のほか金銅製金具・轡や

鉄鏃などが出土しましたがそれらは現在、見る事ができなくなっています。昭和46年に石室を清掃した際には銀象嵌の柄頭が出土しました。

最後に重定古墳の南西側に位置する楠名古墳は、塚花塚古墳と同じ径30mの円墳で複式構造の横穴式石室を持っています。装飾古墳ではありませんが巨石を用いて造られている石室は迫力満点です。また、この古墳は羨道部が長いことと後室より前室の方が大きい特異な形をしていることが特徴で、重定古墳同様に戦時中、防空壕や弾薬庫として使用されていたようです。

ところで、朝田古墳群をはじめとした屋形古墳群、若宮古墳群のほとんどの古墳に武器・武具の装飾が施されていますが、どういう意味を持つのでしょうか？これらは邪魔・辟邪の意味を持つとされており、武器・武具を描くことによって侵入しようとするあらゆるものに威嚇するという意味があったとされています。いかに古墳が神聖な場所であったかがうかがえます。

今回紹介したこの朝田古墳群は今年2022年に国指定史跡となって100周年を迎えます。重定古墳と楠名古墳が1922年3月8日に、塚花塚古墳は少し遅れて同年10月に指定されました。国指定100年の節目に、これからも守り伝えていかなければいけない使命を感じています。



楠名・重定古墳 航空写真



塚花塚古墳奥壁装飾
二重蕨手文



塚花塚古墳全景



塚花塚古墳出土
銀象嵌柄頭



楠名古墳
入口から羨道を望む

広域情報



新型コロナウイルス感染拡大の影響による、イベント等の開催内容変更がある場合がございます。変更などの詳細は主催者に直接お問い合わせください。

■ひとり親家庭のため

「Excel講座」

- ◆9/2～28（水・金）
18:30～21:00（23日除く）
※受講資格有。詳細はお問合せください。
- ◆場所:男女平等推進センター
（久留米市諏訪野町1830-6
えーるピア久留米内）
- ◆受講料:無料
（ただし、2,200円自己負担）
- ◆定員:10名
- ◆託児:事前予約制（1歳～就学前）
- ◆締切:8月23日（火）必着
問合せ ひとり親サポートセンター
〒830-8520（久留米市役所内）
久留米市城南町15-3
☎0942-32-1140
FAX0942-38-1237

■久留米地区職業訓練協会講座

- ①簿記3級対策
◆7/15～11/11（火・金）
18:30～21:00
◆定員:30名◆受講料:42,900円
- ②エクセルプログラミング実践
◆7/25～9/1（月・木）
19:00～21:00
◆定員:15名◆受講料:19,800円
- ③2級土木施工管理技士対策
◆8/9～10/14（火・金）
18:30～21:00
◆定員:20名◆受講料:30,800円
※場所:久留米地域職業訓練センター
●問合せ
久留米地域職業訓練センター
☎0942-44-5201
FAX0942-43-2964

■無料調停相談会

- ◆7/13（水）10:00～15:00
- ◆うきは市総合福祉センター
2階 相談室
※申込不要、先着順
●問合せ うきは簡易裁判所
☎0943-75-3271

■「返済にお困りの方のための 電話相談会」

- ◆7月10日（日）10:00～16:00
- ◆相談方法:電話相談（無料）
☎092-724-9505
主催 福岡県青年司法書士協議会
問合せ 平原☎093-282-2615
- 「相続・遺言推進月間」
◆7/19～8/31
※相談日時は紹介先の司法書士と調整ください
- ◆場所:福岡県司法書士会会員事務所
◆司法書士総合相談センターで
最寄りの司法書士事務所を紹介。
- ◆司法書士総合相談センター
☎0570-783-544（8/11を除く）
平日10:00～16:00
●問合せ ☎092-722-4131

■あさくら看護学校オープン キャンパス

- ◆7月9日、31日、8月6日、
28日、9月10日、16日
※9/16は社会人限定
※日程によって時間は異なります。
※7/9、9/10は学生との交流
はございません。
※新型コロナウイルス感染状況次第では
オンラインに切り替え実施。
- ◆事前予約制
開催日当日の朝までにホーム
ページまたは電話で申込み
●問合せ あさくら看護学校
福岡県朝倉市頓田294-1
☎0946-22-5510

■「筑後川マラソン2022」

- ◆開催日:10/23（日）
- ◆場所:久留米百年公園河川敷
- ◆エントリー受付 7/31まで
※種目定員に達し次第締切。
- ◆ボランティア締切 9/5まで
大会HP (<http://npoaiai.jp>)
●問合せ 事務局
☎0942-30-1201
FAX0942-80-4081

■“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今回も本運動の名称を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～といたしました。

住民の皆様が、地域環境の浄化に心がけるとともに、罪を犯した人たちや非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手をさしのべ、明るい社会をつくりましょう。

うきは保護区保護司会

■地域献血のお礼

5月18日（水）、うきは市役所西別館において地域献血を行いました。

ポスター掲示や呼びかけにより、154名の市民の皆様が献血にご協力くださいました。

また、当日は浮羽みのうライオンズクラブの皆様にご協力いただき、参加者の方へ卵の詰合せを提供することができました。

献血にご参加、ご協力していただいた皆様にあらためて御礼申し上げます。

※次回は、9月8日（木）予定



水の事故にご注意！！

例年、夏場に近づくにつれて、釣りや水遊びなどで溺れる事故が多く発生しています。令和3年中の久留米広域消防本部管内における水の事故は、**12**件でした。特に子どもの水の事故を防ぐために、次のことを心がけてください。



水の事故防止ポイント

保護者の方へ

- 子どもだけで釣りや水遊びをしないように家庭内で話し合う
- 「水の事故の怖さ」や「命の大切さ」について日ごろから一緒に考える
- 水遊びをさせるときは、絶対に子どもから目を離さない
- 釣りや水遊びをする時は、できる限りライフジャケットを着用させる

地域の方へ

- 子どもだけで釣りや水遊びをしていたら、迷わず注意する
- 地域内の危険な水場（河川、池、用水路等）へは近づかないよう、呼びかける
- 問合せ（毎月9日は防火の日）
久留米広域消防本部 浮羽消防署
☎0943-72-4193/FAX0943-72-4192

ファイナンシャルプランナー ハチムレ 090-1928-9767



うきはエリア担当のハチムレです！

お困りのことは
ごさいませんか

贈与・資産運用

相続・教育資金

この機会にご相談ください

Jリスク AL-2022-0411-2

株式会社Jリスクマネージメント
天神支社 八牟禮（ハチムレ）
810-0041 福岡市中央区大名 1-1-29
TEL092-401-0730 携帯 090-1928-9767

うきは警察署からのお知らせ

飲酒運転をなくすための紙芝居を製作しました

第1話「きょうは、とくべつ」

第2話「おとなって、いいな」



うきは警察署ホームページに掲載しています。

日本精工九州株式会社



日本精工グループ

〒839-1405

うきは市浮羽町古川字日精774

Tel(代表):0943-77-3110

Fax:0943-77-7506

有料
広告
欄

～大切なご葬儀を承ります～

アルカス吉井

うきは市吉井町682-1

☎0943-74-2200

アルカスうきは

うきは市浮羽町朝田694-1

☎0943-77-1030

家族葬や事前相談を承ります。



新型コロナウイルス感染予防対策を行っています。

にじ農業協同組合

INOAC

株式会社九州イノアック

ウレタンメーカー直営 寝具ショップ

カラフォーム®
Color Foam
健康ショップ うきは

所在地：〒839-1407 うきは市浮羽町三春 1266 株式会社九州イノアック 浮羽工場

直営ショップ INFO 営業時間：10:00～17:00 定休日：月曜 [※お客様用駐車場あり]

うきはっ子♡おめでとう

※市内在住の8月生まれ(1~3歳)のお子さんを7月1日~7日まで先着12人受け付けます。LINEで申請か写真・メッセージ(40字以内)を総務課情報政策係(Tel75-4985)にお持ちください。



くす まなつ
楠 麻夏ちゃん
令和3年7月8日(1歳)
誕生日おめでとう♡まなつ
の笑顔に毎日いやさされて
いるよ♪元気に大きくな
ってね!



まつお ゆずは
松尾 柚葉ちゃん
令和3年7月21日(1歳)
お誕生日おめでとう♪た
くさん食べて遊んで元気
いっぱい大きく育ててね!
大好きだよ♡



いとう すずか
伊藤 鈴華ちゃん
令和2年7月26日(2歳)
鈴華お誕生日おめでと
う。元気な鈴華が大好き
です。これからもたくさ
ん遊ぼうね♪



しんばら あると
新原 有翔ちゃん
令和2年7月31日(2歳)
2歳、おめでとう☆
お姉ちゃんやお友だちと
楽しく遊んで、
元気に大きくなってね♪



みずき えん
水城 縁ちゃん
令和3年7月24日(1歳)
縁ちゃん、私たち家族の
元に生まれてきてくれて
ありがとう。たいすきだ
よ!



うえの こなつ
上野 心新月ちゃん
令和3年7月11日(1歳)
1歳の誕生日おめでとう
♡これからも、お兄ちゃん
と仲良く元気に過ごして
ね♡大スキ♡



ふくしま あいな
福島 愛菜ちゃん
令和3年7月17日(1歳)
よく食べよく笑い我が家
のアイドル愛菜♡いつも
癒しをありがとう♡元
気に育ってね☆



おおはし まい
大橋 真依ちゃん
令和3年7月17日(1歳)
真依ちゃんの笑顔で皆幸
せ!ありがとう!大きな
病気、怪めなく大きくな
ってね。



やの のあ
矢野 乃愛ちゃん
令和2年7月1日(2歳)
のあちゃん2歳のお誕生
日おめでとう♡これから
も元気いっぱい遊んで大
きくなろうね♡



かみむら こうき
梶村 香利ちゃん
令和元年7月3日(3歳)
3歳のお誕生日おめでと
う♪これからも元気いっ
ぱい、大きく育ててね!大
好きだよ♡



こが いとな
古賀 愛和ちゃん
令和元年7月17日(3歳)
3歳の誕生日おめでと
う♡笑顔いっぱいの毎日
をありがとう!たいすきだ
よ♡♡



さんかい のあ
山海 乃愛ちゃん
令和元年7月12日(3歳)
乃愛さん3歳の誕生日お
めでとう!!
たくさん遊んで元気に大
きくなってね♡

LINEでも申込受付中! 右記QRコードから友だち追加、「トークで申請」からお申込みください。




まちの話題



浮羽保育所通所再開記念コンサート



6月1日、浮羽保育所で演奏会が開催されました。
この演奏会は、ヴァイオリン、オーボエ、ピアノの三重奏グループ「トリオフォレスト」が、昨年大雨で浮羽保育所が被災し、山春保育所へ臨時通所していた約30人の園児たちが、再び浮羽保育所へ通所できるようになったことを記念し開催したもので、「鬼滅の刃」の曲や「アラジン」など10曲を演奏しました。

ななつ星お見送りイベント



5月31日、山春保育所と浮羽保育所の園児たちが、2保育所合同で、JR九州の豪華寝台列車「ななつ星in九州」の旅の恒例イベントとして、乗客の皆様とななつ星のクルーの方たちに、色とりどりのバルーンを大空に飛ばしながら、大きく手を振りお見送りをしました。
乗客の皆様やクルーの方々も園児たちに向けてたくさん手を振り返してくれていました。